

平成 26 年 3 月 7 日

お客様各位

消費税法改正への対応に関するご案内

エイム株式会社
代表取締役 小野 秀男

平素は弊社商品・サービスをご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび消費税法が改正され、平成 26 年 4 月 1 日より、消費税が現行の 5%から 8%に引き上げられることとなりました。

弊社から貴社へのご請求につきましては、改正消費税法ならびに消費税転嫁対策特別措置法に準拠し、下記の通りとさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

【消費税率引き上げに伴う対応について】

- ◆ 弊社商品等の消費税率につきましては、弊社からの **“商品発送日”** が **3月 31日までの商品を 5%** とさせていただきます。

3月 31日 発送 5% ← | → 8% 4月 1日 発送

(商品到着日が 4 月以降であっても、発送日で税率を適用します)

- ◆ 増税直前となる 3 月下旬はご注文が増加する場合がございますので、お早目のご注文をお願いいたします。

以上